

第2章 すべての日常生活・事業活動における地球環境の保全

第1節 環境教育・学習の推進

1 現状と課題

今日の環境問題は、一企業や産業に起因する従来の**公害***問題とは異なり、利便性を追求するライフスタイルの変化に伴う大量生産、大量消費、大量廃棄による廃棄物量の増大や地球温暖化問題など、私たち一人ひとりの生活に起因するところが大きいのが特徴です。

このような今日の環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境にやさしい生活を実践していくことが大切であり、そのための環境教育・環境学習の重要性が増してきています。

2 環境教育・学習方針の決定

府環境基本計画では6つのリーディング・プロジェクトの一つに「環境まなびの輪創造プロジェクト」を掲げており、これまでに、府内の環境学習拠点の機器整備や環境学習事業・施設等を取りまとめた「環境学習ガイドブック」の作成、環境関係の施設・人材情報の提供、体験的な環境学習講座の開催など、環境教育・環境学習を積極的に推進しています。

3 環境問題についての普及・啓発の推進

府では、環境問題に対する理解を深め、環境保全に関する意識の高揚を図るため、6月の環境月間や12月の地球温暖化防止月間等の強調月間をとらえ、重点的に啓発活動を展開しています。12月には「京都環境フェスティバル」を開催するほか、ポスターの掲示や各種パンフレット・小冊子の配布、パネル展の開催、広報紙やテレビ、ラジオ、インターネットによる広報等、あらゆる機会、媒体を使って普及啓発を行っています。

また、府地球温暖化対策条例において、京都議定書が発効した2月16日を「京都地球環境の日」と定め、毎年この日を中心に、地球温暖化防止の更なる機運の醸成のため、府民や事業者、環境**NPO***、行政等の参加と協働による様々な取組を集中的に実施することとしています。

①フォーラム・イベント等の開催

【京都環境フェスティバル】

府では、府内の各地域で環境保全に取り組んでいるNPO・学校・企業等の出展を得て、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベントとして、2年度から毎年、京都環境フェスティバルを開催しています。

COP3*開催10周年記念として開催した19年度のフェスティバルには約27,000人の来場者があり、京都環境ポスターコンクール原画展や映画「不都合な真実」の上映会、新南極観測船「しらせ後継船」模型の展示、国立環境研究所のサイエンスカフェ等の10周年特別企画のほか、自分たちの暮らし方を見直す必要性を訴え家庭でできる省エネの工夫を紹介する地球温暖化対策テーマゾーン、開発中の電気自動車等に試乗できる低公害車コーナー、各出展団体が日頃の活動の成果を活かして工夫を凝らした工作やクイズ等の体験型ブースに人気が集まり、地球温暖化防止等に関する環境意識の高揚や環境行動の実践につなげていただくことができました。

なお、このフェスティバルでは、風力発電等の自然エネルギー（グリーン電力）の活用、飲食コーナーにおけるリユース食器の使用等、環境に配慮した運営を行っています。

表3-4 京都環境フェスティバルの実施状況

年度	開催テーマ
14年度	守ろう地球！一人ひとりの思いやりー第3回世界水フォーラムに向けてー
15年度	身近なことからはじめよう環境によい暮らし〜一人ひとりが環境を守り育てる主人公〜
16年度	広げよう環境行動！みんなでつくる地球の未来
17年度	“もったいない”の心でひらく地球の未来
18年度	ストップ温暖化！みんなでつくる環の社会
19年度	COP3開催10周年記念〜脱温暖化！活かそう地域力、広げよう京都から

【環境月間】

表3-5 環境月間（6月）の行事の概要（19年度）

行事名	実施機関	行事内容
環境月間広報	京都府	京都府の各種広報媒体（広報紙・TV・ラジオ、庁内展示等）を活用して広報を実施
京都環境ポスターコンクール	京都府、京滋地区私立芸術系大学	京滋地区芸術系大学学生を対象に地球温暖化防止をテーマとしたポスターを募集
京都府環境保全功労者表彰	京都府	環境保全に関し特に顕著な功績のあったものを表彰（表彰件数28件）
クリーン・リサイクル運動	京都府、京都府教育委員会、京都府市長会、京都府町村会、京と	府内市町村が中心となり、清掃活動やごみ減量・リサイクルの促進に向けた啓発活動を実施
産業廃棄物の広域路上検問	近畿ブロック参加9府県等	府県境において、産業廃棄物運搬車両の路上検問を実施
京都府不法投棄等防止旬間	京都府不法投棄等特別対策機動班及び京都府不法投棄等特別対	不法投棄等の監視を強化するためのパトロール等（のべ231名）
「畜産環境保全月間」啓発活動	京都府家畜保健衛生所（4箇所） 京都府畜産技術センター	畜産農家の啓発巡回（147戸） 地域推進会議の開催（4ヶ所）
京都府豊かな緑を守る条例に係る強化週間	京都府	・市町村との合同パトロールの実施 ・条例（開発協議制度）の広報
街頭啓発	山城北保健所及び宇治市	地球温暖化防止等の街頭啓発（ポケットティッシュ他配布）
土曜ミニミニガイド	京都府立植物園	技術課の職員と見頃の植物を求めてそぞろ歩き（参加人数138名）
初夏の園芸市	京都府立植物園	ハイドランジア、ユリ等の即売（来場者数2,500名）
植物園教室	京都府立植物園	(1)ハイドランジアについての講演会 (2)山草野草についての講習会
朝顔講習会	京都府立植物園	朝顔作りの講習会（参加人数27名）
第15回ウチョウラン展	京都府立植物園	ウチョウラン約250点を展示（即売あり）（来場者数2,475名）
園長さんとしまぐれ散歩	京都府立植物園	園長とっておきの見所をご案内（参加人数135名）
里山チャレンジライフ	京都府教育委員会 (財)京都府少年教育振興会	身近な自然の中での遊びや体験活動・共同生活（参加人数56名）
ファミリーキャンプ	京都府教育委員会 (財)京都府少年教育振興会	野外で自然に親しみ、自然体験活動を行う（参加人数46名）
ふれあい宿泊学習事業	京都府教育委員会 (財)京都府少年教育振興会	学校に登校しにくい傾向の児童生徒が自然の中で仲間とともに生活、さまざまな活動に取り組む
家族ふれあい体験	京都府教育委員会 (財)京都府少年教育振興会	家族で様々な活動（自然・農業体験等）を共同体験（参加人数34名）
府営水道浄水場周辺環境美化運動	京都府営水道木津・宇治・乙訓浄水場	浄水場内及び周辺の清掃活動

【「京都地球環境の日」関連事業】

表 3-6 「京都地球環境の日」関連行事の概要（19年度）

行 事 名	実 施 機 関	実施日・場所	行 事 内 容
京都一斉ライト・ダウン	脱温暖化行動キャンペーン京都ネットワーク（京都府、京都市、京都商工会議所、（社）京都工業会、京と地球の共生府民会議、京のアジェンダ21フォーラム、京都府地球温暖化防止活動推進センター、京エコロジーセンター）	20年2月15日 府内各地	事業者や施設等に屋外広告塔やイルミネーション等の消灯を呼びかけ、協力表明事業者等をホームページで紹介（計203事業者、726箇所を実施）
脱温暖化パートナーシップフォーラム	主催：京都市 共催：京都府、京都商工会議所、（社）京都工業会、京と地球の共生府民会議、京のアジェンダ21フォーラム、京都府地球温暖化防止活動推進センター、京エコロジーセンター	20年2月15日 京都市アバンティホール	温暖化に向けた活動の事例発表、展示
家庭の省エネ相談所（京都地球環境の日関連事業分）	京都府、京都府地球温暖化防止活動推進センター	20年1月19日ガレリア亀岡 2月2日ジャスコ福知山店 2月9日宇治市生涯学習センター 2月16日「ベース」エレファント（二条駅前） 3月1日マイン（京丹後市）	京都地球環境の日である2月16日などに啓発資材の配布等による街頭啓発を実施
京都地球環境の日街頭啓発	京都府等	20年2月16日四条河原町 など	京都地球環境の日である2月16日などに啓発資材の配布等による街頭啓発を実施

②講座・研修会等の実施

13年度には「府環境トップランナー表彰」を受けた企業や団体の先進的な活動や取組を広く府民に紹介するため「京と地球の府民環境講座」を開催し、14年度も引き続き「第3回世界水フォーラム」関連事業として「水」をテーマに同講座を開催しました。

また、18年2月には、「京都議定書発効1周年記念事業」として講演会を開催しました。

③自然とのふれあい

府では、2年に設置した「緑と文化の基金」を活用し環境学習などを実施し、自然に直接ふれあうことで、自然のすばらしさや大切さを感じとってもらえるよう、様々な事業に取り組んでいます。

4 環境教育・学習機会の提供

①広域的な環境学習施策

(1) 京滋地球環境カレッジ

13年度から16年度まで、滋賀県と共同で、環境保全の分野で社会貢献活動を行いたいと思っている人等を対象に、地域や家庭において環境との関わりを考え、自ら行動する人づくりを進めながら、環境を学ぶことの大切さを広げていく体験的な環境学習講座を開催しました。

この事業を契機に、地域や年齢を超えた両府県民の環境分野での交流、ネットワークづくりが広がっています。

(2) 府立丹後海と星の見える丘公園（通称名：丹後エコパーク）

「府立丹後海と星の見える丘公園」（宮津市）は、地球環境を主要テーマに自然と調和した持続可能な未来の暮らしの体験や学習など、人と自然が共生するためのライフスタイルの学びの場等とすることをコンセプトに平成18年8月に開園し、府民参画による「成長・発展する公園」づくりを進めています。

公園では、指定管理者のNPO法人地球デザインスクールにより、恵まれた自然環境や環境に配慮して整備された公園施設を使って、週末を中心にして子どもから大人までだれもが気軽に楽しめる自然体験型イベントの実施や、専門家による本格的なフィールドワークの受け入れなど、多彩な環境教育の拠点としての活動を実施されており、環境教育プログラム等の参加者は、開園から1年余りで既に1万人を超えています。（平成20年1月末現在）

○ 入門的環境プログラム（常設プログラム・月例プログラム）の提供

大人から子どもまで、自然環境や環境問題について、楽しく体験・学習できる環境体験プログラム（ゼロエミ教室、海星探検隊（里山ウォーク）、星空観察会など）を実施しています。

○ 小・中学校から大学・環境NPO等までの環境教育の支援

セミナーハウスの研修室や様々な環境関連図書やパソコンなどを使ったり、公園スタッフ等が講師を努めながら、小・中学校の環境学習や総合学習、企業の環境貢献活動の実施などを支援しています。

また、自然や里山の保全の専門家である大学研究室や環境NPO等と連携して、公園内の湿地・里山など多くの貴重な動植物が生息する豊かな自然環境等をフィールドとした活動の受け入れ・支援なども行っています。

○ 公園施設の手づくり体験

幅広い世代の府民の皆さんにも参加いただきながら、石を積む、木や竹を伐る、土をこねるなど、人が自然と共生する中で培ってきた知恵や技術を体験・活用して、公園施設を手作りで整備する体験プログラムを実施しており、これまでに、石積み劇場、木製遊具、パン焼き窯、循環小屋、森林鉄道、休憩施設の四阿（あずまや）、ベンチなどの整備を実施しました。

(3) 広域連携によるフィールド・ミュージアム等

複数の市町村が連携し、広い地域全体（フィールド）を自然・歴史・文化に溢れた博物館（ミュージアム）としてとらえ、多様な自然体験・環境学習の機会を整備・演出する取組が進められています。

府南部の山城地域の東部（城陽市、井手町、木津川市）では、山際を貫く道を「山背古道」と名付けて再生し、埋もれた魅力の再発見と地域の人々による「まちづくり」の取組を地元のボランティア組織と連携しながら進めています。

②子どもを中心とした環境学習等の取組

(1) 体験的環境学習推進事業

環境省の体験的環境学習推進事業を活用して、13年度には府の学習拠点である地球デザインスクール及び南山城少年自然の家で子どもたちを対象としたモデルプログラム事業を実施するとともに、環境学習交流事業として「環境まなびの交流会」を開催しました。また、学習拠点における連携方策等についての検討も行いました。

(2) エコスクールin京都

府では、10年度から17年度まで、小・中学生の環境保全意識の昂揚を図るため、身近な環境問題について体験・学習できる「エコスクールin京都」を夏休み期間中に開催しました。18年度は府保健環境研究所において、引き続き青少年地球環境科学教室を実施しました。

(3) エコ親子認定事業

(夏休み省エネチャレンジ)

府では、15年度から小学生及びその家族を対象とした「エコ親子認定事業」を実施しています。

親子で行う家庭での省エネ等の取組を、ポイントを貯めるという楽しみを持って継続することにより、家族のふれあいを深めながら地球温暖化対策に対する意識の向上を図ることを目的とするもので、19年度は、前年度より1,000組近く多い約4,000組を「エコ親子」として認定しました。

図3-2 エコ親子認定チェックシート



(4) 全国星空継続観察

府では、環境省と連携して、63年度から星空観察という身近な方法を通じて大気環境保全に関

する意識を高めることを目的に、全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）を夏期と冬期に実施しています。学校や市町村、インターネット等を通じて参加者を広く募集し、18年度は、29団体延べ390名の参加を得ています。

表 3-7 「全国星空継続観察」参加団体

	15年度		16年度		17年度		18年度	
	参加団体	延べ観察参加人数	参加団体	延べ観察参加人数	参加団体	延べ観察参加人数	参加団体	延べ観察参加人数
夏 期	12	217	13	209	12	419	16	215
冬 期	11	73	12	127	10	69	13	175
合 計	23	290	25	336	22	488	29	390

(5) 身近な川の生物調査

環境省では、59年度から住民参加による水生生物調査を各地で実施するよう呼びかけています。府では、環境教育の一環として府内の中学・高校の協力も得ながら参加者を広く募集し、調査を進めています（「身近な川の生物調査」）。18年度は、小学生614人を含む1,545人の参加を得ています。

表 3-8 「身近な川の生物調査」参加団体

	15年度	16年度	17年度	18年度
	小 学 校	19(721人)	10(518人)	6(403人)
中 学 校	4(65人)	5(156人)	4(116人)	6(130人)
高 校	8(204人)	6(200人)	4(84人)	5(179人)
一般参加	12(422人)	15(357人)	19(594人)	21(622人)
合 計	43(1,412人)	36(1,231人)	33(1,197人)	43(1,545人)

(6) こどもエコクラブ

環境省が呼びかけ、全国で子どもの自主的な環境保全活動の輪を広げる「こどもエコクラブ」については、20年3月末現在、府内で30クラブ、914名の子どもが加入しており、子どもの創意・意欲を活かした地域における環境保全の活動が展開されています。

府では、府内のクラブの活動発表やクラブ間の交流を目的として、京都環境フェスティバルにおいて「こどもエコクラブ交流会」を実施しています。

(7) 京の環境を考える作品コンクール

府では、環境問題について学び考えてもらうため、府内の小・中学生を対象に絵画及び標語について「京の環境を考える作品コンクール」を実施し、京都環境フェスティバルにおいて、優秀な作品を作った子どもたちを表彰したり、作品の展示を行っています。（19年度は「京都環境ポスターコンクール」実施のため休止）

(8) 京都環境ポスターコンクール

地球温暖化防止をテーマとして、京滋地区私立芸術系5大学（京都精華大学・京都嵯峨芸術大学・京都造形芸術大学・大阪成蹊大学（以上京都府）、成安造形大学（滋賀県））が合同で取り組む「京都環境ポスターコンクール」とタイアップし、優秀作品を地球温暖化防止京都会議（COP3）開催10周年記念事業に積極的に活用する取組等を通じ、環境先進地・京都から地球温暖化防止のビジュアルなメッセージを国内外に発信しました。

図3-3 京都環境ポスターコンクール優秀作品



京都精華大学 末吉 華子さん



京都造形芸術大学 佐藤 恵里さん



京都嵯峨芸術大学短期大学部 井上 菜美さん



大阪成蹊大学 平山 有希さん



成安造形大学 鈴木 大義さん

5 学校等における環境教育・学習の推進

府では、「指導の重点」に環境教育の項を設け、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階を踏まえた組織的・計画的な取組を推進しています。

6～8年度に指定した環境教育推進校「ふるさと**アメニティ***・スクール」では、地域に根ざした体験的な学習を通して組織的な環境教育を推進しました。この研究成果の普及・拡大を図るため、9～12年度は環境教育ブロック「環境を守り育てる協力校」を指定し、特に小・中学校の系統性に配慮しつつ、地域の人々の協力や資源を活用した総合的な環境教育を推進しました。

さらに、14年度には、第3回世界水フォーラムの開催を契機として、環境教育推進校「京のエコスクール」を小中高各2校指定しました。指定校においては、学校と家庭、地域社会とが連携を図りながら、地域の水環境について実践的な学習を進め、その成果として「京の水マップ」の作成や指定校の取組を世界水フォーラム関連の催し等で発表するとともに、自らが環境目標を定め、それに向かって取り組む等の環境保全や、よりよい環境を創造する「エコスクール活動」を推進することにより、主体的に行動する実践的態度と能力等の育成に努めました。

15年度は、引き続き「京のエコスクール」指定校において「エコスクール活動」を推進し、その成果を研究発表大会やホームページ等で普及に努めました。16年度からは、新たに小・中・高等学校計7校を「京のエコスクール」として指定して、環境教育の一層の充実を図るとともに、その成果の普及に努めています。

また、2年度から小学生向けの環境教育の副読本として「京都の自然発見」を作成し、13年度にはこれを大幅に改訂して「環境まなぶつく」として、17年度まで毎年作成し、府内の小学5年生全員を対象に配布しました。11年度には学齢児未満の幼児向けに紙芝居（うみ・もり・そらとのおやくそく）を作成し、府内のすべての幼稚園や保育所に配布しました。

高校教育においては、府立木津高校に「環境コース」を設置しているほか、15年度からは順次全府立高校において「エコスクール活動」を展開し、全校をあげて数値目標を設定し、環境負荷の軽減に取り組むとともに、啓発のための植樹を行いました。さらに、環境教育を授業に取り入れるなど、各学校で個性ある実践活動が進んでおり、15年度には、府立八幡高校（現：京都八幡高校）が近畿の高校で初めて**ISO14001***を、府立北稜高校が全国の普通科高校で初めて「**KES・環境マネジメントシステム***・スタンダード」（京の**アジェンダ21***フォーラム認定）をそれぞれ認証取得しました。19年度には、環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において府立北桑田高等学校の府内産木材の活用に関する提案が最優秀賞に選ばれるなど、特色ある活動が進められています。

また、各府立高校独自で環境マネジメントシステム（EMS）の構築を目指すとともに、環境教育のより高い実践研究を目的に京都精華大学との連携も実施しています。

こうした取組については、府教委広報等によって周知するなど、府内の学校や府民へ広く普及に努めているところです。

表3-10 学校等における環境教育・子どもを対象とした環境学習の取組

事業名	事業の概要
琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業	滋賀県と京都府内淀川流域の小学生がともに琵琶湖上で「びわ湖学習」を展開し、琵琶湖を中心とした豊かな自然と触れ合い、自然と人間との関わりについて学ぶとともに、それらを通し相互の交流を深める。11年度から実施。 (19年度) 小学校3校
環境教育推進事業 「京のエコスクール活動」	14・15年度は小中高等学校計6校、16・17年度は小中高等学校計7校を指定し、環境保全やよりよい環境を創造するための実践的な活動、発達段階に応じた系統的な指導等について先導的な実践研究を行い、環境教育の一層の充実を図る。 14年度には「京の水マップ」、16年度には「守ります、私たちの地球を！」を作成し、全小中高等学校に配布した。
森と小川の教室推進事業	少年自然の家において、小中学生や保護者を対象にした自然体験や指導者等を対象にした研修会を行っている。 (19年度) 南山城少年自然の家「里山チャレンジライフ」等4事業 り溪少年自然の家「わくわく探検隊」等6事業

第2節 自主的な環境保全・創造活動の促進、推進

1 現状と課題

地球環境問題の高まりや循環型社会構築に向けた取組が定着し、消費者・需要者が「環境」を商品選択の重要な要素としてとらえる動きが拡大しつつあること、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法等への対応など企業の社会的責任が高まりつつあることから、「環境」を競争力強化の重要な柱ととらえ、ISO14001などの環境認証取得や**環境報告書***、**環境会計***の公表、**グリーン購入***の取組など環境経営を指向する企業・事業所等が増えてきています。

2 環境に配慮した事業活動の促進

①環境管理の推進

「環境管理」とは、企業等が法令の規制を遵守するにとどまらず、自主的・積極的に環境保全のための行動を行うことを指しており、府環境を守り育てる条例においても、環境管理の推進を位置づけ、一定規模以上の事業者には率先行動を期待する規定を設けています。また、事業所内での環境管理の推進役としての「環境管理総括者」の選任を求めており、18年3月末現在で60名（京都市内含む）が選任されています。

また、府中小企業技術センターでは、環境保全に関する先進的な取組事例を紹介する環境講演会等の事業を実施しているほか、ホームページに「環境相談」のコーナーを設けるなど、必要な情報の提供に努めています。

②企業内の公害防止組織

公害の発生を未然に防止するためには、公害防止設備の設置はもとより、排出基準遵守状況の自主的な監視や設備の適正な維持管理などが不可欠です。

このため、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、企業内に公害防止管理者等を選任し、公害防止体制の整備が図られています。また、府環境を守り育てる条例においても、一定規模以上の工場に公害防止管理者の選任を義務付けており、これらの法令により自主的な公害防止の徹底が図られています。

③国際環境規格ISO14001等の認証取得

事業者が、環境に関する目的・目標などを自ら設定し、その達成に向けて取り組む環境マネジメントシステムについては、国際環境規格ISO14001が確立されて府内における認証取得件数は20年1月までに425件となっています。

また、経費や体制面からISO14001の認証取得が困難な中小企業向けに、特定非営利活動法人・KES環境機構が審査・認証している「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」は、府域や業種・業態を超えた広がりを見せています。20年1月までに府内で763件の企業等が認証を取得したほか、KES学校版「環境にやさしい学校」の認証も行われています。

これらの環境認証取得の支援のため、府では、府中小企業技術センターがISO14001認証取得のための講習会等を実施しています。また、(財)京都産業21では、環境関係の専門家派遣や認証取得の支援を行っています。

さらに府は、(社)京都工業会、京都商工会議所、京都市と共同で、「地球温暖化対策のための中小企業環境マネジメント推進事業」として「環境マネジメントシステム推進セミナー」を開催するなど、中小企業を重点的に対象とした認証取得支援事業を展開しています。

④事業所等のその他の取組

国際環境規格 I S O 14001 の認証の積極的な取得に加え、企業が自らの環境方針を明確にし、事業活動に伴って発生する環境に対する影響の程度やその影響を削減するための自主的な取組・成果をとりまとめて「環境報告書」という形で公表するケースや、事業活動における環境保全に関するコスト（投資額及び費用額）とその効果を可能な限り定量的（金額又は物量ベース）に把握し「環境会計」として公表するケースが増えてきており、環境省の「環境にやさしい企業行動調査」によると、17年度は933の企業が環境報告書を作成し公表しています。

なお、環境省では、「環境報告書ガイドライン」、「環境会計ガイドライン」、「環境保全コスト分類の手引き」、「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン」等を作成、公表し企業の自主的な環境保全取組を支援しています。

また、財団法人京都産業21、社団法人京都工業会、京都府等が連携して、「モノづくり企業のための生産性向上研究会」『京都M F C A 研究会』を開催し、「マテリアルフローコスト会計（M F C A）の考え方をベースに、環境課題に積極的な対応を図る企業の成長戦略について研究し、中長期的な導入を支援しています。

さらに、製造業にとどまらず、流通・サービス業等を含む幅広い業種で「環境」をキーワードにした取組が活発化してきています。

京都市の京果イフコ株式会社では、青果物の容器に繰り返し使用できるリサイクル容器を導入し、循環型システムの提案に取り組み、綾部市のAカード会では、買い物袋持参者、レジ袋・包装紙辞退者に通常の買い物ポイントに加えてエコポイントをプレゼントしています。また、京都市の関電不動産株式会社及び日本駐車場開発株式会社では、低公害車の優待駐車場経営に取り組みなど、環境を意識した取組が各地で行われています。

そのほか京都百貨店協会（京都市内6百貨店9店舗が加盟）では、22年度のごみ排出量を9年度と比べ約20%削減する自主目標を設定し、ごみ減量化を進めています。

府では、環境保全をはかるために必要な資金への融資のほか、伏見区の大手筋商店街のソーラー発電アーケード整備（商業基盤施設等整備事業）や、宇治市の宇治橋通商店街と開商店街の「人にやさしいエコストリート宇治ふれあい商店街事業」（商店街等活性化先進事業）等への補助を行ってきたところです。

⑤ 経済団体等の取組

個別の企業・事業所における取組に加え、経済団体でも積極的な展開が見られます。

（社）京都工業会では、環境関連事業として定期的に「京都環境管理研究会」や「I S O 14001 内部監査員養成講座」等を開催、省資源・省エネルギー見学会やリサイクル推進活動の研究等環境保全のための関連事業を推進しています。

京都商工会議所では、「都市美化・環境対策特別委員会」を設置し、I S O 14001 及び K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードに関する啓発普及・認証取得支援をはじめ、環境問題に関する中小企業向け普及・啓発事業や**環境ビジネス***の育成支援、小学生に対する環境学習事業の展開など、環境都市・京都づくりを目指して様々な環境関連事業を推進しています。

京都中小企業家同友会では加盟する府内の中小企業を中心に、平成11年4月から「環境問題勉強会」をスタートし、17年からは政策委員会環境問題部会として活動しています。この勉強会では、省エネ、自然エネルギー利用、リサイクル、廃棄物の再生、二酸化炭素の排出削減などの研究や実践が行われています。

また、全国組織の中小企業家同友会全国協議会の地球環境問題部会にも参加し、京都での実践事例の報告、関係省庁への政策要望なども行っています。

19年7月に関西の2府7県4政令市と7つの経済団体等により設立された「関西広域機構（K U）（11年6月に関経連の主導により設立された「関西広域連携協議会」等を改組）では、官民が連携して身近なところから省エネルギーに取り組む「関西エコオフィス運動」を推進するとと

もに、関西に蓄積されている環境問題解決のノウハウ・技術を活用したアジア地域との交流事業等に取り組んでいます。

3 民間団体等の自発的な活動の促進

①府民、環境NPO等の自発的な活動促進の支援

府民一人ひとりの日常生活に起因する都市・生活型公害の顕在化や、より快適な環境の創造を求めるニーズ等の高まりに伴って、地域における足元からの環境保全活動への取組を推進することが求められており、府では「緑と文化の基金」を活用した、地域の自然と文化に学ぶみどりの体験活動支援事業など、民間活動団体等の草の根レベルの自然体験活動に対する支援を行っています。

また、長期にわたり環境保全に顕著な功績があった方々を環境保全功労者として毎年6月の環境月間に表彰しており、56年から19年までに533団体・人を表彰しました。

表3-11 府環境保全功労者表彰団体・氏名（19年6月表彰）

区分	氏名・団体名	住 所 等	表 彰 理 由
個人	荒 木 邦 雄	舞鶴市	多年にわたり自然公園指導員として自然環境保全に貢献
	板 垣 久 弥	京丹後市	多年にわたり自然公園指導員として自然環境保全に貢献
	井 上 輝 男	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	今 田 忠 康	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	岩 間 慶 次	福知山市	多年にわたり自然環境保全監視員として自然環境保全に貢献
	大 西 保 夫	宇治田原町	多年にわたり京都府緑の指導員(鳥獣保護員)として自然環境保全に貢献
	岡 本 静 江	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	桂 源 悟	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	川 上 清 子	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	河 村 美 紀 子	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	近 藤 林 吉	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	白 井 裕	京都市	多年にわたり京都府緑の指導員(鳥獣保護員)として自然環境保全に貢献
	鳥 居 道 治	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	西 村 孝 子	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	平 田 恭 久	京丹後市	多年にわたり京都府緑の指導員(鳥獣保護員)として自然環境保全に貢献
	藤 本 澄 子	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	森 本 浩	精華町	多年にわたり京都府緑の指導員(鳥獣保護員)として自然環境保全に貢献
	若 山 治	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
団体	京都市立御室小学校	京都市	KES学校版「環境にやさしい学校」の認定校として、環境学習の発信など、地球環境保全の推進に貢献
	京都市立修学院中学校	京都市	KES学校版「環境にやさしい学校」の認定校として、環境美化及び再資源化など、クリーン・リサイクルの推進に貢献
	京都府立木津高等学校	木津川市	「京のエコスクール」指定校として、多年にわたり水質調査・ごみ調査を実施するなど環境教育の推進に貢献
	境谷地域女性会	京都市	多年にわたり廃食油の回収作業等地域環境保全に貢献
	静原自治振興会	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	なんきんはぜの会	京都市	多年にわたり河川の清掃活動等地域の環境美化に貢献
	西大路駅周辺を美しくする会	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	西京少年補導委員会 川岡東支部	京都市	多年にわたり清掃活動等地域の環境美化に貢献
	福知山市 自然科学協力員会	福知山市	多年にわたり自然観察会の開催等自然環境教育活動に貢献
	真壁の川を美しくする会	舞鶴市	多年にわたり河川の水質検査等地域の環境美化に貢献

②府環境トップランナー表彰及び「エコ京都21」制度

地球温暖化防止や循環型社会の形成など、環境の保全や創造に向けた先駆的・先進的な取組を行い、府民の環境配慮行動に多大な影響を与えた事業者及び団体を表彰することによって、「環境先進地・京都」を目指す意識の高揚を図ることを目的に、「府環境トップランナー表彰」制度を13年度に創設しました。

また、環境に配慮した事業所等の拡大を図るため、二酸化炭素の排出削減や廃棄物の排出削減に積極的に取り組んでいる事業所や、創意あふれる環境配慮活動を推進している学校、地域、商店街等を認定・登録する「エコ京都21（京都・環境を守り育てる事業所等）」は、20年1月現在、113事業所等を認定・登録しています。このうち、より高いレベルで取組を進める事業所等を「☆☆☆マイスター」「☆☆アドバンス」として認定することとし、マイスターに6事業所を、アドバンスに9事業所を認定しました。（資料編資料2参照）

4 府の環境保全・創造に関する活動の推進

府では、11年11月に府本庁舎を対象にISO14001の認証を取得し、府環境基本計画の基本理念・長期的目標に基づく環境方針・環境目的を設定し、毎年、この環境目的を実現するための環境目標を設定して進行管理・評価・見直しを行ってきました。

またこれに平行して、主要事業を中心にISO規格と同様のPDCAサイクルを活用した管理・運営を行うシステムが構築されてきたことを機に、各システムとの関連性について見直しを行い、これまでISO14001認証取得で培ったノウハウを活かしつつ、18年度からは本府の現状により適応した環境マネジメントシステムを構築して、19年度からは全ての府の公所に拡大して運用しています。

【地球にやさしい府庁プラン】

府自らが地球にやさしい取組を率先して実行するため、9年度から「地球にやさしい府庁づくり計画」を策定し取組を進めてきましたが、10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」で、地方公共団体の事務・事業に係る**温室効果ガス***排出抑制のための計画（実行計画）の策定が義務付けられたことから、13年7月に「地球にやさしい21世紀府庁プラン」、さらに18年9月に「地球にやさしい府庁プラン」を策定し、府のすべての機関で事務・事業に伴う温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。

「地球にやさしい府庁プラン」では、これまでのエコオフィス活動の取組が庁内に浸透し、今後さらに大幅に削減するには一定の限界があることから、エコオフィスの徹底に加え、施設の環境性能の向上等の重点対策に取り組み、府の事務・事業に係る温室効果ガス排出削減の着実な達成を図っていくこととしています。

なお、18年度における府の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は87,182 t-CO₂であり、基準年度である2年度対比では4,818 t-CO₂（5.2%）の増加となっています。

<「地球にやさしい府庁プラン」の概要>

○計画の期間

18年度から22年度までの5年間

○削減目標

府の事務事業から排出される温室効果ガスを2年度比で10%削減

○計画の対象となる機関

府のすべての機関（府立学校、警察署を含む）

【本庁のエコオフィス活動】

「地球にやさしい21世紀府庁プラン」の本庁舎における取組として、毎年、環境マネジメントシステムとしてエコオフィス活動の取組を進め、その取組結果を取りまとめて公表しています。

エコオフィス活動では、「温室効果ガスの更なる削減」「廃棄物量の更なる削減」「両面コピー率の更なる向上」「コピー用紙購入枚数の削減」及び「各課での独自目標の設定」を全庁的な環境目標として設定、18年度については本庁及び広域振興局で取り組み、19年度からは全ての府の公所に拡大しています。

表3-12 府本庁舎におけるエコオフィスの取組結果

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18
可燃物排出量〔千m ³ 〕	873.5	865.2	568.4	565.1	546.0	603.4	542.0	433.0
(対11年度比)〔%〕	(100.0)	(99.0)	(65.1)	(64.7)	(62.5)	(69.1)	(62.0)	(49.6)
コピー紙購入枚数〔千枚〕	40,439	37,976	37,328	44,923	48,556	48,391	49,010	47,318
(対11年度比)〔%〕	(100.0)	(93.9)	(92.3)	(111.1)	(120.1)	(119.7)	(121.2)	(117.0)
両面コピー率〔%〕	23.5	32.2	39.9	40.5	43.0	46.0	47.5	45.9
(対11年度差)	(0.0)	(+8.7)	(+16.4)	(+17.0)	(+19.5)	(+22.5)	(+24.0)	(+22.4)
電気使用量〔MWh〕	4,043	3,853	3,710	3,685	3,601	3,814	3,885	3,758
(対11年度比※)〔%〕	(100.0)	(95.3)	(91.8)	(91.1)	(89.1)	(94.3)	(96.1)	(93.0)

【グリーン購入活動】

需要面から循環型社会への転換を促進するため、13年11月に「府庁グリーン調達方針」を施行し、府庁のすべての機関において府庁自らが事業者・消費者として環境にやさしい物品等の一層の購入に努めています。なお、18年度の取組結果については府ホームページでも公表しています。

また、17年度からは、ISO14001やKESなど環境認証等を取得している中小企業者から優先して物品を調達する「京滋グリーン入札」を、「京都議定書誕生の地」としての京都府と「環境こだわり県」を自負する滋賀県が連携して実施しています。

表3-13 府庁グリーン調達実績 (18年4月～19年3月)

分野	品目	総調達数量に占める 環境配慮物品等の 調達割合(%)
納入印刷物(1品目)	納入印刷物	95.5
紙類(9品目)	コピー用紙	99.8
	情報用紙・印刷用紙・衛生用紙など	99.9
文具類(98品目)	文具	98.1
機器類(10品目)	いす・机・棚・掲示板など	99.9
OA機(14品目)	コピー機・電子計算機など	99.6
家電製品(6品目)	冷蔵庫・テレビなど	99.6
エアコンディショナー等(3品目)	エアコンディショナーなど	100.0
温水器等(4品目)	電気給湯器など	100.0
照明(3品目)	蛍光灯照明器具	100.0
	蛍光管・電球形蛍光管	99.3
消火器(1品目)	消火器	100.0
制服・作業服(2品目)	制服・作業服	98.6
インテリア・寝具(9品目)	カーテン・毛布など	99.7
	カーペット	100.0
作業用手袋(1品目)	作業用手袋	99.4
その他繊維製品(3品目)	集会用テント、ブルーシートなど	93.3
自動車(1品目)	自動車など	100.0
タイヤ等(2品目)	タイヤ・エンジン油	100.0

上記の品目以外の公共工事については、努力目標であり集計の対象としていない。

第3節 環境情報の整備・提供

府民、NPO、事業者等と協働して環境保全を行っていくためには、環境に関する情報を共有し、共通の認識を持つことが重要です。

府では、府環境を守り育てる条例に基づき、毎年「府環境白書」を作成するとともに、府の広報紙「府民だより」、テレビ・ラジオ等の府広報番組や、インターネットなどの各種媒体により様々な環境情報の提供を行っています。

8年から設置している「^{きょう、アース(あす)}京と地球の環境ホームページ」(URL <http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/index.html>)では、最新の条例や計画・プランの情報、京都環境フェスティバル等のイベント情報、事業者向けの環境情報、脱温暖化社会や循環型社会に向けた府の各種施策、「京都の自然200選」や絶滅のおそれのある野生生物等「府レッドデータブック*」の情報、子ども向け環境学習コーナーなど、環境情報の充実と最新情報の掲載に努めています。

府民だよりでは、6月の環境月間、2月16日の「京都地球環境の日」などに合わせて環境特集を掲載しています。

また、環境施策や環境関連の各種事業を科学的、総合的に推進するためには、環境に係る情報を広く体系的に収集し、分析することが大切です。

府では、大気の常時監視結果について、インターネットを通じてパソコンのホームページ(URL <http://www.taiki.pref.kyoto.jp/>)や携帯電話のサイト (URL <http://www.taiki.pref.kyoto.jp/tel/>)から、府内の大気状況や光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を提供しています。

その他、高浜原子力発電所に係る環境放射線等の監視情報を提供するため、舞鶴・綾部市内の府総合庁舎、保健所、市役所や府庁、府保健環境研究所等に屋内・屋外表示板を設置するとともに、ホームページ(URL <http://www.aris.pref.kyoto.jp/>)を12年度から設けています。